

自転車安全推進分科会設置要綱

(目的)

第 1 条 北海道自転車条例(平成30年北海道条例第42号)に基づく自転車の安全利用に関する施策を、関係機関・団体と連携を図りながら効果的に推進することを目的として、自転車安全利用の取組や課題について、情報共有・連絡調整を行うため、北海道自転車活用等推進連携会議設置要綱第 6 条に基づき、「自転車安全推進分科会」(以下「分科会」という。)を設置する。

(検討事項)

第 2 条 分科会の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 自転車安全利用の推進に関すること。
- (2) 自転車安全利用に係る関係機関・団体の連携方策に関すること。
- (3) その他自転車安全利用の推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第 3 条 分科会の構成は、別表のとおりとし、必要に応じて有識者、NPO等、検討事項に関係する者を出席させることができるものとする。

(事務局)

第 4 条 分科会の事務局は、北海道環境生活部くらし安全局道民生活課に置く。

(会議)

第 5 条 会議は、事務局が招集する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、第 1 条の目的を達成するために必要な事項は、分科会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 1 月 1 3 日から施行する。

別 表

自転車安全推進分科会 構成機関

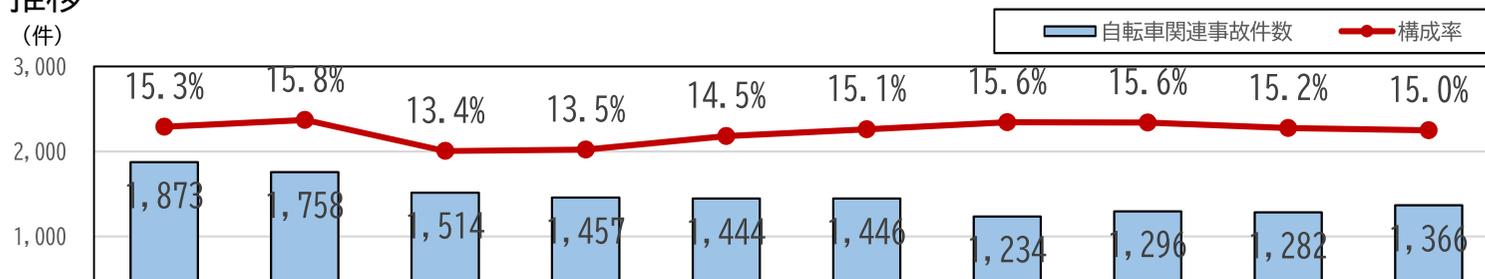
国土交通省北海道開発局建設部道路計画課
北海道総合政策部地域創生局地域政策課
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課
北海道建設部土木局道路課
北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課
北海道警察本部交通企画課
札幌市
(公社)北海道交通安全推進委員会
(一財)北海道交通安全協会
(一社)北海道安全運転管理者協会
北海道サイクリング協会
(一社)日本損害保険協会北海道支部
北海道自転車軽自動車商業協同組合
特定非営利活動法人ポロクル

自転車の関連事故の発生状況（全道）

資料 1 - 2

【自転車関連事故件数の推移】

全人身事故の発生件数は令和2年から増加傾向にあるが、全人身事故に占める自転車関連事故の構成率は、ほぼ横ばいで推移

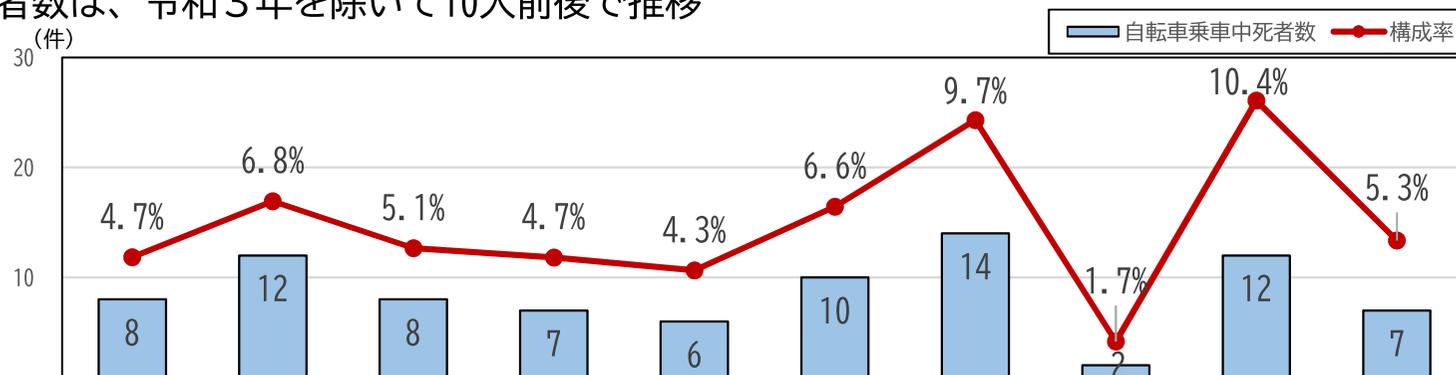


	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全人身事故件数 (件)	12,274	11,123	11,329	10,815	9,931	9,595	7,898	8,304	8,457	9,082
自転車関連事故件数 (件)	1,873	1,758	1,514	1,457	1,444	1,446	1,234	1,296	1,282	1,366
構成率	15.3%	15.8%	13.4%	13.5%	14.5%	15.1%	15.6%	15.6%	15.2%	15.0%

※自転車関連事故 = 「自転車対車両」「自転車対歩行者」「自転車対自転車」「自転車単独」の合計

【自転車乗車中死者数の推移】

- ・昨年と比較して、自転車乗車中死者数、全交通事故死者数に占める割合が減少
- ・自転車乗車中死者数は、令和3年を除いて10人前後で推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全交通事故死者数	169	177	158	148	141	152	144	120	115	131
自転車乗車中死者数	8	12	8	7	6	10	14	2	12	7
構成率	4.7%	6.8%	5.1%	4.7%	4.3%	6.6%	9.7%	1.7%	10.4%	5.3%

令和 5 年度の自転車安全利用の取組について

自転車安全推進分科会

機関・団体・企業	取組内容
国土交通省 北海道開発局 建設部道路計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車走行環境の整備（矢羽根路面標示、ルート案内サイン等） ・ 情報発信（サイクルマップ、ホームページ、自転車安全利用啓発チラシ作成） ・ 現地試走会（オホーツク） ・ その他（シェア・ザ・ロード啓発） ※詳細は資料 2 - 4 参照
北海道総合政策部 地域創生局 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の活用及び安全利用に係る P R イベントの実施（8月） ・ 「もっと、自転車北海道。」サポーターや保険事業者等と連携した安全利用の啓発を含む P R イベントの実施 ・ サイクルオアシスや初心者向けにサイクリング情報（安全な乗り方など）を紹介したマップを作成し、イベント等で配布 ・ 「もっと、自転車北海道。」サポーターと連携したチラシやフレンドリーロード北海道ステッカーの配布 ・ H P や S N S 等における情報発信 ※詳細は資料 2 - 3 参照
北海道環境生活部 くらし安全局 道民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクルセーフティキャンペーンや自転車安全日における各種啓発活動を実施 ・ 自転車シミュレーターによる体験型イベント等の実施 ・ フードデリバリーサービス事業者と連携した取組 ・ SNS等を利用した情報発信 ・ 自転車保険加入促進の活動 ※詳細は資料 2 - 2 参照
北海道建設部 土木局道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模自転車道の整備（札幌恵庭自転車道線） ・ 安全で快適な自転車通行空間の整備（矢羽根型路面表示等の整備など自転車通行空間の整備促進）
北海道教育庁 学校教育局 生徒指導・ 学校安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険等への加入など、自転車の安全利用に係る通知を学校・市町村教育委員会、各 P T A 団体あてに発出 ・ 自転車の安全利用を含めた交通安全教育の充実に向け、教職員を対象とした学校安全推進会議を開催 ・ 「安全教育実践事例集」を作成し、自転車安全利用を含めた交通安全教育の実践事例を普及
北海道警察本部 交通企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車用ヘルメット着用モデル小学校の指定及びヘルメットの贈呈（市内 4 区 4 校） ・ 「再確認！自転車の交通ルール」の動画作成・配信 ・ スケアード・ストレイト教育技法による自転車安全教室（JA・札幌市と連携） ・ 自転車シミュレーター等を活用した参加・体験型交通安全教育 ・ 「北海道警察自転車アンバサダー」の委嘱 ・ 自転車安全利用促進に向けた自治体と連携した取組
札幌市	<ol style="list-style-type: none"> 1 都心部におけるマナー推進 駅前通での押し歩き、都心部での車道通行などの呼びかけ 2 スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施 市内高校、地域等で開催【令和 5 年度実績：9 か所（高校校 7、地域 2 か所）、受講者数延べ 5,289 人】 3 自転車保険の加入促進 SNS による情報発信等 4 その他広報・啓発活動 警察等の関係団体と連携した街頭啓発等の実施

<p>(公社) 北海道交通安全 推進委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新小学生、新中学生および新高校生に対する自転車安全啓発リーフレットの作成・配布 ・自転車安全日における街頭啓発への参加 ・自転車の交通安全向け交通安全DVDの貸出 ・北海道警察本部による「自転車用ヘルメット着用モデル小学校の指定及びヘルメットの贈呈」への協力
<p>(一財) 北海道交通安全 協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月に、札幌市西区の農試公園において安全な自転車について実技指導した。 ・同日、市内の自転車指導員等を集め、自転車の安全点検整備等を指導した。 ・自転車安全教育用のチラシの作成 令和4年11月に新しくなった自転車安全利用5則ほかを掲載した。 ・自転車安全教育指導員の認定 ・自転車安全教育指導員講習会の開催
<p>(一社)北海道 安全運転管理者協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独自で実施している施策等はないが、7者会議の構成員の一員として、各種啓発活動等に積極的に従事している。
<p>北海道 サイクリング協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関からの協力要請に協力 ・ホームページによる自転車安全利用五則及び乗車時のヘルメット着用努力義務の周知並びにイベントを通じて参加者等に周知を図った。 ・サイクリング・リーダー養成講習会、サイクリング・リーダー指導者研修において交通ルールの周知及び走行マナーについて周知を図った。
<p>(一社) 日本損害保険 協会北海道支部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道警察と共催で自転車安全利用啓発イベントを開催（9月）。 栗山町出身のお笑い芸人バービーさんを「自転車安全利用アンバサダー」に任命し、トークショーや〇×クイズを通して交通ルール、ヘルメット着用の重要性、自転車保険への加入について説明。
<p>認定NPO法人 ポロクル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルセーフティキャンペーンへの参加（開会式の自転車利用安全宣言・街頭啓発活動） ・自転車安全日啓発活動への参加（西11丁目矢羽根型路面表示の模範走行・都心部での周知啓発活動） ・春の交通安全運動「道民の集い」への参加（自転車パレードにて安全走行を実施） ・オンラインでの自転車安全利用教室の講師（2高校で実施） ・道路交通法ヘルメット着用努力義務化の周知など自転車の安全利用に関する情報提供（HP、SNS等） ・北海道交通安全協会が実施した「交通安全子供自転車北海道大会」への運営協力 ・北海道や札幌方面中央警察署と連携したヘルメット着用促進モニター事業を実施（令和3年度から継続）
<p>イオン北海道(株)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道警察、北海道と連携したヘルメット着用啓蒙イベント（イオン平岡、新さっぽろなど）

自転車の安全利用について

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

1 自転車安全利用の取組

(1) 各種啓発活動

4月から10月まで「サイクルセーフティキャンペーン」を展開し、第1・第3金曜日の「自転車安全日」などにおいて、関係機関・団体と連携した啓発活動を実施



サイクルセーフティ
キャンペーン開始式 (R5. 4. 21)



自転車安全日啓発
(毎週第1、第3金曜日)



農試公園での
自転車点検イベント (R5. 5. 13)



自転車安全利用啓発 (R5. 9. 21)

(2) 自転車シミュレータによる体験型のイベントの実施

各種イベントや自転車講習会等において、自転車シミュレータを活用しての交通安全教育を実施

また、KDDI(株)と連携し、自転車の運転を疑似体験可能な「自転車VR」を使用し、交通安全教育を実施



イオンサイクルフェア (R5. 5. 19)



サイクル体験フェア (R5. 8. 19)



自転車安全利用啓発 (R5. 9. 21)

1 自転車安全利用の取組

(3) フードデリバリーサービス事業者と連携した取組

第1・第3金曜日の「自転車安全日」における啓発活動をWolt Japan（株）と協働で実施
また、秋の全国交通安全運動期間中において、Wolt Japan（株）と協働し、ヘルメットの無料配布キャンペーンを実施



自転車安全日啓発
(毎週第1、第3金曜日)



自転車安全利用啓発 (R5.9.21)

(4) チラシの配布

「北海道自転車条例」(平成30年4月施行)の安全利用に関する周知を図るため、チラシを作成し、啓発活動やイベント等において配布



1 自転車安全利用の取組

(5) リーフレットの配布

(公社)北海道交通安全推進委員会により、新小学生、新中学生、新高校生対象のリーフレットを作成し、各学校へ配布



(6) SNS等を利用した情報発信

道のホームページ等により、自転車の安全利用や北海道自転車条例について情報を発信

札幌西高校演劇部による自転車乗車用ヘルメット着用促進動画や道と道警による自転車ルールの周知に関する動画、著名人によるメッセージ動画により情報発信



札幌西高校演劇による
乗車用ヘルメット着用促進動画



木村愛里氏による自転車安全利用メッセージ動画



自転車ルールの周知に関する動画
(道警公式YouTube)

2 北海道自転車条例による取組

北海道自転車条例における自転車安全利用に関しては、「ヘルメットの着用」、「自転車損害賠償保険等の加入促進」を柱とした周知の取組を実施

(1) ヘルメットの着用促進

ア 啓発チラシの配布

前記自転車条例チラシのほか、条例の周知及びヘルメット着用促進に関するチラシ（自転車保険の内容を含む）をあらゆる機会に配布



イ ヘルメットの着用や展示による啓発

自転車パレードやヒーローショーでのヘルメット着用促進をアピールする啓発活動を実施したほか、道庁や啓発会場などでヘルメット展示コーナーを設置するなどの取組を実施



春の全国交通安全運動「道民の集い」
(R5. 5. 11)



交通事故死ゼロを目指す日
(R5. 9. 29)



イオンサイクルフェア (R5. 5. 19)



農試公園での
自転車点検イベント (R5. 5. 13)

ウ 認定NPO法人ポロクルとのヘルメット着用促進の取組（令和3年度～）

札幌市内においてサイクルシェアリング事業を展開している「認定NPO法人ポロクル」と連携し、道からポロクルへ自転車用ヘルメットの貸出しを行い、ポロクルがモニターを募集して、貸し出しを受けた者にヘルメット着用に関するアンケート調査を実施し意見や提案等を活用することで、ヘルメットの着用を促進。

2 北海道自転車条例による取組

(2) 自転車保険等の加入促進

ア 民間企業との連携

令和3年3月、(一社)日本損害保険協会北海道支部委員会と、「北海道自転車条例の周知」、「自転車保険等の情報提供及び加入促進」、「自転車の安全利用にかかる交通安全教育の取組」等を連携事項とする連携協定を締結

イ 道のホームページにおける自転車保険等の情報提供

北海道内における自転車保険の種類等について、ホームページで掲載

ウ 各種交通安全運動による自転車保険等の広報

各種交通安全啓発や自転車イベントにおいて、自転車保険周知のための活動を実施



交通事故死ゼロを目指す日
(R5. 5. 19))



サイクル体験フェア (R5. 8. 19)

令和 6 年度の自転車安全利用の取組予定について

自転車安全推進分科会

機関・団体・企業	取組内容
国土交通省 北海道開発局 建設部道路計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境の整備（矢羽根路面標示、ルート案内サイン等） ・受け入れ環境の改善（サイクルラック設置等） ・情報発信（サイクルマップ、ホームページ、自転車安全利用啓発チラシ作成） ・現地試走会（道内サイクルルート）
北海道総合政策部 地域創生局 地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型イベントにおける自転車ヘルメットの着用に向けた普及啓発 ・自転車損害賠償保険の加入促進に向けた保険事業者との連携による普及啓発
北海道環境生活部 暮らし安全局 道民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・各期交通安全運動、自転車安全日等における啓発活動 ・関係機関、団体と連携したイベントの開催 ・認定NPO法人ポロクルとのヘルメット着用促進事業 ・情報発信による広報（ホームページなど各種SNS）
北海道建設部 土木局道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自転車道の整備（札幌恵庭自転車道線） ・安全で快適な自転車通行空間の整備 （矢羽根型路面表示等の整備など自転車通行空間の整備促進）
北海道教育庁 学校教育局 生徒指導・ 学校安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでにおける自転車安全利用の取組について継続実施 ・ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険等への加入など、自転車の安全利用に係る通知を学校・市町村教育委員会宛てに発出 ・自転車の安全利用を含めた交通安全教育の充実に向け、教職員を対象とした学校安全推進会議の開催 ・「安全教育実践事例集」を作成し、自転車安全利用を含めた交通安全教育の実践事例の普及
北海道警察本部 交通企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・スケアード・ストレイト教育技法による自転車安全教室（JA・札幌市と連携） ・SNSを活用した情報発信 ・関係機関・団体と連携した自転車安全日等における街頭啓発 ・自転車シミュレータ等を活用した参加・体験型交通安全教育
札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までに実施した各種取組を継続して実施 ・自転車ヘルメット着用促進のための取組を進める。
(公社) 北海道交通安全推進 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・新小学生、新中学生および新高校生に対する自転車安全啓発リーフレットの作成・配布 ・自転車安全日における街頭啓発への参加 ・自転車の交通安全向け交通安全DVDの貸出

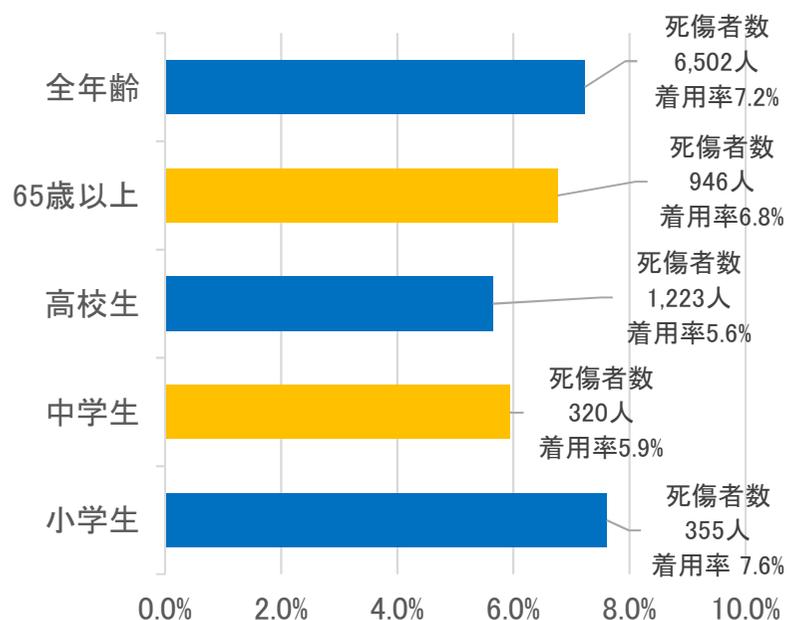
<p>(一財) 北海道交通安全協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全教育指導員の認定(育成) ・自転車安全教育指導員講習会 ・指導員を指導する取組 ・交通安全こども自転車大会の実施
<p>(一社) 北海道安全運転管理者協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して7者会議の構成員の一員として、関係団体と連携を密にした積極的な啓発活動の実施
<p>北海道サイクリング協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会員に対する、自転車乗車時の通常時及びイベント時にかかわらず交通ルールの順守並びに他のサイクリストの模範となるような走行の徹底 ・自転車走行時の交通違反に伴う罰則強化について、ホームページやイベントによる周知
<p>(一社) 日本損害保険協会北海道支部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道警察等の関係機関と連携した啓発イベントを検討予定 ・高校生や一般消費者向けの講演会に講師を派遣し、自転車利用に伴うリスクや事故の状況、自転車条例（ヘルメット着用や保険加入の義務）等の知識普及活動の実施
<p>認定NPO法人ポロクル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等が実施する取組への参画、協力 ・北海道や札幌方面中央警察署と連携し、ヘルメット着用促進モニター事業を実施（令和3年度から継続） ・北海道やイオン北海道様と連携したヘルメット着用促進に向けた取組の実施 ・道路交通法ヘルメット努力義務化の周知など自転車の安全利用に関する情報提供（HP、SNS等）
<p>イオン北海道(株)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット着用啓蒙 ・高校などでヘルメットや自転車メンテナンス講習

全世代別の自転車乗用中のヘルメット着用状況

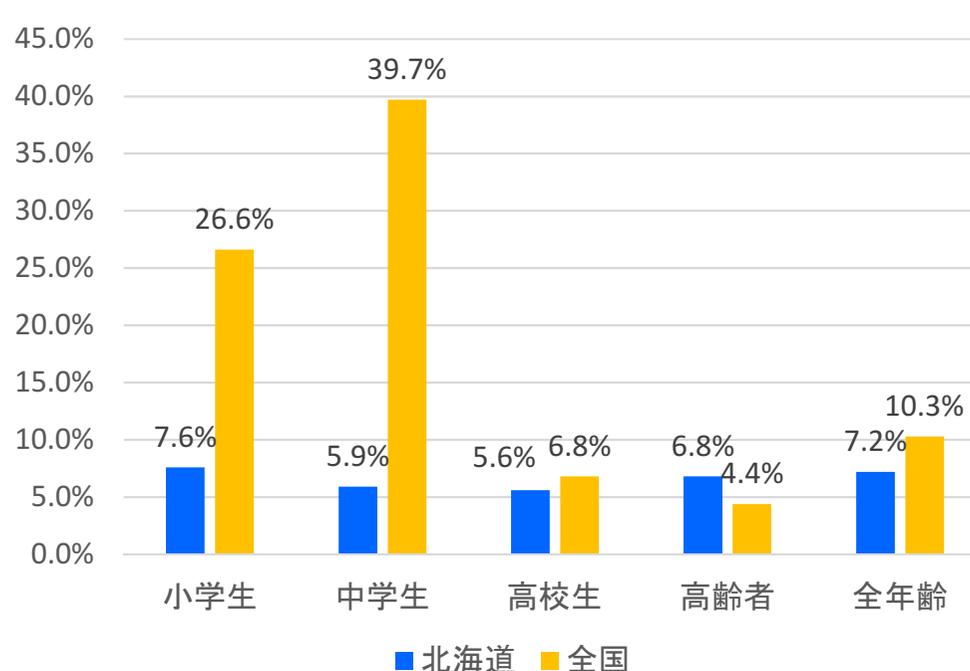
自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率(令和元年～令和5年)

北海道の自転車乗用中の死傷者全体におけるヘルメットの着用率は**7.2%**にとどまる。
小学生、中学生、高校生の世代は、**全国と比べて着用率が低く、特に小学生と中学生の着用率が低い。**
高齢者の着用率は**全国平均を上回った。**

世代別ヘルメット着用率



北海道と全国のヘルメット着用率



※ 自転車の同乗者(幼児用座席乗車中の者、二人乗り等)を含む

※ 「ヘルメット着用率」とは、自転車乗用中の死傷者のうち、ヘルメット着用者の割合をいう



交通安全情報 No.121

令和6年3月11日
警察本部交通部
交通総合対策センター



そんな走り方をすると 事故を起こしますよ!

信号無視、無灯火、飲酒運転
一時停止場所における一時不停止など



4月になれば雪が解け、自転車の利用者が増加します。

令和5年中、北海道で起きた自転車に関係する人身事故は、**約1300件**発生し、そのうち**約100件**が自転車側に事故の原因があります。その中には法令違反がある場合がありますので自転車に乗ったら**交通ルール遵守!**

知っていますか?
「自転車運転者講習」



自転車を運転に関して、**信号無視等の危険行為（15類型）**を**3年以内に2回以上**した者に対して、公安委員会が受講を命ずるものであり、受講命令に従わなかった場合、**5万円以下の罰金**となります。



北海道警察では自転車利用者のための「再確認!自転車の交通ルール」を作成し、道警YouTubeで配信しています。



北海道交通事故死者数（3月10日現在）9人（昨年比-9人）